

報道関係各位

(お知らせ)

新型コロナウイルス感染拡大に伴う当社体制について

TOYO TIRE 株式会社

TOYO TIRE 株式会社（本社：兵庫県伊丹市、社長：清水隆史）は、日本政府より発令された緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の対象地域について、会社として、感染拡大を最大限抑止しながら事業を継続していく方針のもと業務を進めております。

当社は、従業員ならびに関係者の皆様の健康と安全の確保を最優先とし、事業を継続するための生産・物流拠点においては最大限の注意を払った予防対策を実施しながら商品の生産・供給を維持する一方、感染拡大防止のため、適用期間において、以下の対応を実施しております。

記

■対応内容

- ・対象地域に所在する**事業所を閉鎖**し、原則在宅勤務にて業務を行なう。
(※生産・物流拠点および業務継続のための必要不可欠な一部の出社等を除く)
- ・出勤時に公共交通機関を利用する際の時差出勤、車通勤の推奨による人との接触機会の低減。
- ・当社社屋の屋外看板や、対象地域内の広告看板の20時消灯。
- ・業種別ガイドラインを踏まえた従業員への通達文の配信。(感染予防の周知)

■対象地域に所在する拠点

TOYO TIRE 株式会社 東京事務所（東京都品川区）
株式会社トーヨータイヤジャパン 東京事務所（東京都品川区） など
※閉鎖期間：8月22日（日）まで（暫定）

なお、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が解除となった地域では、行政から示される接触率（接触抑制努力）を基準とした出社率（上限）を検討のうえ、感染拡大防止を最優先にした勤務体制にて業務を進めてまいります。

当社はこれまで在宅勤務や時差出勤を推進するとともに、不要不急の出張や会食の禁止、大規模イベントの見合わせなど、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めてまいりました。今後も状況に応じて、柔軟かつ迅速に対応をとってまいります。関係する皆様にはご不便をおかけすることとなり、誠に恐れ入りますが、ご理解とご協力を賜わりますようお願い申し上げます。

以上